【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月27日
【中間会計期間】	第84期中（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）
【会社名】	損害保険ジャパン株式会社
【英訳名】	Sompo Japan Insurance Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　石　川　耕　治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部企画グループリーダー　　木　下　裕　介
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3111（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部企画グループリーダー　　木　下　裕　介
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準				
		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
連結会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
保険収益	(百万円)	2,454,659	2,515,332	3,267,288	4,810,804	5,114,213
税引前中間利益又は税引前利益	(百万円)	197,990	425,882	262,174	286,577	737,738
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	164,762	331,431	194,730	232,926	564,620
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	11,121	495,445	251,991	150,191	1,032,464
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,904,333	3,237,270	3,851,197	2,958,355	3,847,130
総資産額	(百万円)	11,464,412	11,937,476	14,543,478	11,549,007	14,605,252
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,951.39	3,256.63	3,671.11	2,976.04	3,667.23
基本的1株当たり中間(当期)利益	(円)	167.43	333.41	185.62	236.67	553.48
希薄化後1株当たり中間(当期)利益	(円)	―	―	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	(%)	25.3	27.1	26.5	25.6	26.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	285,846	270,315	447,540	478,140	500,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△103,154	△156,383	△405,395	△120,785	△312,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△120,862	△227,032	△199,399	△335,895	△165,998
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	904,459	771,711	781,863	876,272	945,379
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	31,149 (1,896)	35,258 (3,639)	35,262 (3,773)	34,049 (3,657)	35,424 (3,649)

(注) 1 当社は、国際財務報告基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて要約中間連結財務諸表および連結財務諸表を作成しております。
2 希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第82期中の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものであります。
4 第83期より従業員数における当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため第82期の従業員数も変更後の集計方法に基づいて算出したものであります。
5 第84期中より従業員数に委任型執行役員の数は含んでおりません。

回次		日本基準	
		第82期中	第82期
連結会計期間		自　2024年4月1日 至　2024年9月30日	自　2024年4月1日 至　2025年3月31日
経常収益	(百万円)	2,574,354	4,770,251
正味収入保険料	(百万円)	2,261,531	4,016,599
経常利益	(百万円)	251,370	482,520
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	197,472	385,403
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	211,480	188,984
純資産額	(百万円)	2,372,669	2,266,145
総資産額	(百万円)	10,389,009	10,319,472
1株当たり純資産額	(円)	2,394.81	2,261.82
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	200.67	391.60
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	22.68	21.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	155,031	350,941
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△38,088	97,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△132,891	△331,288
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	885,160	1,007,561
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	31,149 (1,896)	31,266 (1,838)

(注) 1　潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2　第82期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2026年4月1日 至 2026年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
正味収入保険料	(百万円)	1,142,224	1,184,230	1,220,304	2,229,919	2,311,577
(対前年同期増減率)	(%)	(1.56)	(3.68)	(3.05)	(2.39)	(3.66)
経常利益	(百万円)	123,029	199,092	223,607	314,579	377,064
(対前年同期増減率)	(%)	(35.16)	(61.83)	(12.31)	(25.07)	(19.86)
中間(当期)純利益	(百万円)	90,162	146,541	166,755	256,982	295,649
(対前年同期増減率)	(%)	(36.21)	(62.53)	(13.79)	(23.56)	(15.05)
正味損害率	(%)	62.86	61.51	58.46	66.14	63.75
正味事業費率	(%)	33.76	32.82	31.91	33.89	33.26
利息及び配当金収入	(百万円)	67,798	69,183	67,743	207,975	188,006
(対前年同期増減率)	(%)	(11.86)	(2.04)	(△2.08)	(△3.81)	(△9.60)
資本金	(百万円)	70,000	85,000	167,500	85,000	167,500
(発行済株式総数)	(千株)	(984,055)	(994,055)	(1,049,055)	(994,055)	(1,049,055)
純資産額	(百万円)	1,812,451	1,725,452	1,923,311	1,727,138	2,039,066
総資産額	(百万円)	7,409,291	7,155,452	7,381,538	7,190,174	7,438,271
1株当たり配当額	(円)	―	―	―	336.98	327.99
自己資本比率	(%)	24.46	24.11	26.06	24.02	27.41
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	20,751 (1,666)	20,964 (1,610)	20,137 (1,582)	20,039 (1,644)	20,116 (1,597)

(注) 1 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
2 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3 要約中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。
4 第83期より従業員数における当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため第82期の従業員数も変更後の集計方法に基づいて算出したものであります。
5 第84期中より従業員数に委任型執行役員の数は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 要約中間連結財務諸表等 要約中間連結財務諸表注記 5. セグメント情報(報告セグメントの区分方法の変更に関する事項)」をご参照ください。

この報告セグメントの区分方法の変更にともない、主要な関係会社の報告セグメントを当中間連結会計期間から以下のとおり変更しております。

・損保ジャパンＤＣ証券株式会社を「その他」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間から「国内損害保険事業」に区分しております。
・ＳＯＭＰＯダイレクト損害保険株式会社を「国内損害保険事業」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間から「その他」に区分しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、「経営方針」「経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に重要な変更および新たに生じた事項はありません。

なお、当社は、2023年度および2024年度に金融庁から受けた行政処分に基づき、業務改善計画に取り組んでおります。

行政処分の原因となった一連の事象の真因として指摘されたリスクオーナーシップの欠如や過度なトップライン（売上高）偏重の文化からの脱却に向け、全マネジメント層を対象とした「リスクオーナーシップ研修」の展開や「お客さま本位の業務運営方針」に沿った帳票作成・改定プロセスの見直し、社外有識者の助言を取り入れた実効性あるガバナンス運営などを通じて、企業文化の変革を加速させております。

適正な営業推進態勢の確立および競争環境の整備に向けては、「過度の便宜供与の防止」を図りつつ、「代理店の保険募集に係る教育・指導・管理業務」を適切に遂行するための指針を策定したほか、丁寧な対話を重視した業務品質向上に向けた新たな代理店評価制度の推進、顧客本位の業務運営に向けた代理店出向の廃止、政策保有株式の計画的な削減を着実に進めております。

さらに、適切な保険金支払管理態勢の確立に向けては、営業部門からの不適切な介入を防止するルールの運用やＡＩを活用した不正請求検知システムの導入など、公平かつ適切な保険金支払いに向けた取組みを加速させております。

くわえて、一連の問題を振り返り、改善に繋げる機会として、毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」と位置づけ、全役員・社員が「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返るための対話や活動を全社で実施するなど、健全な組織風土の定着に取り組んでおります。

当社は、上記の取組み等を通じて、引き続き信頼回復に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）の概要は次のとおりであります。

① 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

保険サービス損益は、保険収益が3兆2,672億円、保険サービス費用が2兆8,414億円、再保険損益が△1,648億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて38億円増加して2,609億円となりました。また、金融損益は投資損益が922億円、保険金融損益が△332億円となった結果、前中間連結会計期間に比べて1,453億円減少して590億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当中間連結会計期間の税引前中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,637億円減少して2,621億円となりました。税引前中間利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,367億円減少して1,947億円となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて617億円減少し、14兆5,434億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて626億円減少し、10兆5,759億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて9億円増加し、3兆9,675億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

［国内損害保険事業］

保険収益等は、前中間連結会計期間に比べて171億円増加して1兆3,787億円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて257億円減少して1,164億円となりました。

区分	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）		当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）	
	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（%）
保険収益等	1,361,620	2.6	1,378,769	1.3
親会社の所有者に帰属する中間利益	142,199	306.6	116,468	△18.1

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

［海外保険事業］

保険収益は、前中間連結会計期間に比べて6,973億円増加して1兆8,776億円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,113億円減少して770億円となりました。

区分	前中間連結会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）		当中間連結会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）	
	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（%）	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（%）
保険収益	1,180,317	2.5	1,877,654	59.1
親会社の所有者に帰属する中間利益	188,423	46.0	77,083	△59.1

（注）諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

■　報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

［国内損害保険事業］

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、現金及び現金同等物の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,168億円減少し、6兆3,039億円となりました。

［海外保険事業］

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、再保険契約資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べて412億円減少し、8兆1,231億円となりました。

■　当社のソルベンシー・マージン比率の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

保険会社グループおよび国内保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率であります。

ソルベンシー・マージン比率（%）＝適格資本÷所要資本×100

この比率が100%以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されております。これにより、帳簿上の数値ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になっております。

[連結ベースのソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「損害保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことであります。

前連結会計年度末の当社の連結ベースのソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前連結会計年度 （2026年3月31日）
(A) 適格資本の額	4,513,821
(B) 所要資本の額	2,378,161
(C) ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	189.8%

当中間連結会計期間末の当社の連結ベースのソルベンシー・マージン比率は2026年12月末までに開示する予定であります。

[単体ベースのソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことであります。

前事業年度末の当社の単体ベースのソルベンシー・マージン比率は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

項目	前事業年度 (2026年3月31日)
(A) 適格資本の額	3,795,090
(B) 所要資本の額	2,097,923
(C) ソルベンシー・マージン比率((A)/(B))	180.8%

当中間会計期間末の当社の単体ベースのソルベンシー・マージン比率は2026年12月末までに開示する予定であります。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.における増収などにより、前中間連結会計期間に比べて1,772億円増加し、4,475億円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて2,490億円減少し、△4,053億円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、レポ取引及び他の類似の担保付借入の増加などにより、前中間連結会計期間に比べて276億円増加し、△1,993億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて1,635億円減少し、7,818億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

損害保険業としての業務の特性から、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

■　当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間における世界経済は、一部に弱さがみられつつも、緩やかな持ち直しが続いております。ただし、依然として中東情勢やそれに伴う金融資本市場の変動が不透明要因であることから、その影響については今後も注視する必要があります。わが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなかで、個人消費や設備投資も持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、中東情勢や自然災害、物価上昇の継続や金融資本市場の変動等が景気に与える影響など、先行きには依然として注意が必要な状況であります。

このような経営環境のもと、当中間連結会計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険収益は、国内損害保険事業および海外保険事業における増収などにより、前中間連結会計期間に比べて7,519億円増加し、3兆2,672億円となりました。

保険サービス損益は、国内損害保険事業における増益などにより、前中間連結会計期間に比べて38億円増加し、2,609億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業および海外保険事業における市況変動影響などにより、前中間連結会計期間に比べて1,453億円減少して、590億円となりました。

保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当中間連結会計期間の税引前中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,637億円減少して2,621億円となりました。税引前中間利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,367億円減少して1,947億円となりました。

■　当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

[資産]

当中間連結会計期間末の資産合計は、現金及び現金同等物の減少などにより、前連結会計年度末に比べて617億円減少し、14兆5,434億円となりました。

[負債]

当中間連結会計期間末の負債合計は、保険契約負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べて626億円減少し、10兆5,759億円となりました。

[資本]

当中間連結会計期間末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて9億円増加し、3兆9,675億円となりました。

■　報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益等は、火災保険および自動車保険の増収などにより、前中間連結会計期間に比べて171億円増加し、1兆3,787億円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて257億円減少し、1,164億円となりました。

[海外保険事業]

保険収益は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前中間連結会計期間に比べて6,973億円増加し、1兆8,776億円となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は、前中間連結会計期間に比べて1,113億円減少し、770億円となりました。

■ 報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、買現先勘定などの現金及び現金同等物の減少などにより、前連結会計年度末に比べて1,168億円減少し、6兆3,039億円となりました。

[海外保険事業]

当中間連結会計期間末のセグメント資産は、PAA(保険料配分アプローチ(Premium Allocation Approach))を適用せずに測定する再保険契約に係る再保険契約資産の減少などにより、前連結会計年度末に比べて412億円減少し、8兆1,231億円となりました。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,049,055,299	1,049,055,299	―	単元株制度を採用しておりません。
計	1,049,055,299	1,049,055,299	―	―

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を受けなければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年4月1日～2026年9月30日	―	1,049,055	―	167,500	―	167,500

(5) 【大株主の状況】

(2026年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,049,055	100.00
計	―	1,049,055	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,049,055,299	1,049,055,299	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	1,049,055,299	―	―
総株主の議決権	―	1,049,055,299	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

3 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	25,335 (3,579)
海外保険事業	8,909 (178)
その他	1,018 (16)
合計	35,262 (3,773)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。なお、委任型執行役員は含んでおりません。
2 従業員数の( )内には、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2026年9月30日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	20,137 (1,582)
合計	20,137 (1,582)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。なお、委任型執行役員は含んでおりません。
2 従業員数の( )内には、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」といいます。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第5編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）ならびに同規則第282条および第306条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編および第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の要約中間連結財務諸表および中間会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【要約中間連結財務諸表等】

(1)【要約中間連結財務諸表】

①【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
資産			
現金及び現金同等物		945,379	781,863
デリバティブ資産		5,555	8,418
投資有価証券	6	9,258,230	9,498,353
貸付金等	7	544,957	595,298
再保険契約資産	9	2,192,784	2,053,740
保険契約資産	9	45,056	19,894
持分法で会計処理されている投資		18,992	18,862
有形固定資産		384,598	374,237
のれん及び無形資産		463,143	444,874
繰延税金資産		117,100	102,650
その他の資産		629,453	645,284
資産合計		14,605,252	14,543,478
負債			
レポ取引及び他の類似の担保付借入		―	59,268
デリバティブ負債		16,126	7,007
保険契約負債	9	8,930,163	8,815,412
再保険契約負債	9	91,164	68,396
社債及び借入金	10	670,296	673,972
退職給付に係る負債		6,921	7,912
未払法人所得税等		61,083	47,473
繰延税金負債		349,396	351,931
引当金		2,354	2,379
その他の負債		511,073	542,148
負債合計		10,638,581	10,575,903
資本			
資本金	11	167,500	167,500
資本剰余金		139,896	139,896
利益剰余金		2,291,628	2,325,308
その他の資本の構成要素		1,248,105	1,218,492
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,847,130	3,851,197
非支配持分		119,539	116,377
資本合計		3,966,670	3,967,575
負債及び資本合計		14,605,252	14,543,478

②【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
保険収益	13	2,515,332	3,267,288
保険サービス費用	14	2,091,669	2,841,461
再保険損益	15	△166,492	△164,850
保険サービス損益		257,169	260,976
金利収益	16	22,933	26,336
その他の投資損益	16	278,206	74,194
投資経費		6,647	8,247
投資損益		294,492	92,283
保険金融費用（純額）	16	132,594	45,640
再保険金融収益（純額）	16	42,521	12,392
保険金融損益		△90,073	△33,247
金融損益		204,419	59,035
その他の営業収益		2,672	3,053
一般管理費		36,271	51,190
その他の金融費用		9,143	11,108
その他の収益	17	12,169	13,739
その他の費用	17	6,180	12,896
持分法による投資損益		1,048	564
その他の損益		△35,705	△57,838
税引前中間利益		425,882	262,174
法人所得税費用		92,919	66,211
中間利益		332,963	195,962
中間利益の帰属			
親会社の所有者		331,431	194,730
非支配持分		1,531	1,232
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益	18	333円41銭	185円62銭

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
中間利益		332,963	195,962
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
資本性金融商品に対する投資	16	138,383	83,950
確定給付制度の再測定		149	336
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		171	232
純損益に振り替えられることのない項目合計		138,704	84,519
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
負債性金融商品に対する投資	16	△3,414	△17,672
キャッシュ・フロー・ヘッジ		―	269
在外営業活動体の換算差額		7,679	△38,665
保険契約に係る割引率変動差額	16	22,418	28,322
再保険契約に係る割引率変動差額	16	26	△1,097
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△584	△252
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		26,127	△29,096
その他の包括利益		164,831	55,423
中間包括利益		497,794	251,385
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		495,445	251,991
非支配持分		2,349	△605

③【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分					
					その他の資本の構成要素		
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本性金融商品に対する投資	確定給付制度の再測定	負債性金融商品に対する投資
期首残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	―	△13,155
超インフレによる影響額				1,616			
期首残高（調整後）		85,000	57,889	1,880,144	704,462	―	△13,155
中間包括利益							
中間利益				331,431			
その他の包括利益					138,554	149	△3,414
中間包括利益合計		―	―	331,431	138,554	149	△3,414
所有者との取引額等							
配当金	12			△217,606			
利益剰余金への振替				87,849	△87,699	△149	
その他			△75	△464			
所有者との取引額等合計		―	△75	△130,221	△87,699	△149	―
期末残高		85,000	57,813	2,081,354	755,318	―	△16,569

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業活動体の換算差額	保険契約に係る割引率変動差額	再保険契約に係る割引率変動差額	合計			
期首残高		145,869	100,593	△831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760
超インフレによる影響額					―	1,616		1,616
期首残高（調整後）		145,869	100,593	△831	936,938	2,959,972	18,405	2,978,377
中間包括利益								
中間利益					―	331,431	1,531	332,963
その他の包括利益		6,277	22,418	26	164,013	164,013	817	164,831
中間包括利益合計		6,277	22,418	26	164,013	495,445	2,349	497,794
所有者との取引額等								
配当金	12				―	△217,606	△820	△218,426
利益剰余金への振替					△87,849	―		―
その他					―	△539	195	△344
所有者との取引額等合計		―	―	―	△87,849	△218,146	△624	△218,771
期末残高		152,147	123,012	△805	1,013,103	3,237,270	20,130	3,257,401

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
					その他の資本の構成要素			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本性金融商品に対する投資	確定給付制度の再測定	負債性金融商品に対する投資	キャッシュ・フロー・ヘッジ
期首残高		167,500	139,896	2,291,628	826,958	―	△32,259	△503
超インフレによる影響額				2,075				
期首残高（調整後）		167,500	139,896	2,293,703	826,958	―	△32,259	△503
中間包括利益								
中間利益				194,730				
その他の包括利益					84,182	336	△17,672	269
中間包括利益合計		―	―	194,730	84,182	336	△17,672	269
所有者との取引額等								
配当金	12			△250,000				
利益剰余金への振替				86,874	△86,537	△336		
その他								
所有者との取引額等合計		―	―	△163,125	△86,537	△336	―	―
期末残高		167,500	139,896	2,325,308	824,603	―	△49,932	△233

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業活動体の換算差額	保険契約に係る割引率変動差額	再保険契約に係る割引率変動差額	合計			
期首残高		300,044	154,701	△835	1,248,105	3,847,130	119,539	3,966,670
超インフレによる影響額					―	2,075		2,075
期首残高（調整後）		300,044	154,701	△835	1,248,105	3,849,206	119,539	3,968,745
中間包括利益								
中間利益					―	194,730	1,232	195,962
その他の包括利益		△37,080	28,322	△1,097	57,261	57,261	△1,838	55,423
中間包括利益合計		△37,080	28,322	△1,097	57,261	251,991	△605	251,385
所有者との取引額等								
配当金	12				―	△250,000	△4,809	△254,809
利益剰余金への振替					△86,874	―		―
その他					―	―	2,252	2,252
所有者との取引額等合計		―	―	―	△86,874	△250,000	△2,556	△252,556
期末残高		262,963	183,024	△1,932	1,218,492	3,851,197	116,377	3,967,575

④【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		425,882	262,174
減価償却費及び償却費		38,285	41,923
減損損失		0	408
投資損益（△は益）		△301,139	△100,531
その他の金融費用		9,143	11,108
持分法による投資損益（△は益）		△1,048	△564
保険契約負債の増減（△は減少）		6,077	33,922
再保険契約資産の増減（△は増加）		29,821	84,696
退職給付に係る負債の増減（△は減少）		2,143	1,372
引当金の増減（△は減少）		24	24
その他		10,309	5,379
小計		219,500	339,915
利息の受取額		144,584	180,224
配当金の受取額		25,756	24,463
利息の支払額		△8,449	△7,768
法人所得税等の支払額		△111,075	△89,295
営業活動によるキャッシュ・フロー		270,315	447,540
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△1,326,786	△1,892,884
投資有価証券の売却・償還による収入		1,205,606	1,548,767
預貯金の純増減額（△は増加）		△6,170	△18,049
貸付けによる支出		△52,673	△81,396
貸付金の回収による収入		54,984	46,743
有形固定資産の取得による支出		△14,023	△5,176
有形固定資産の売却による収入		489	155
無形資産の取得による支出		△9,108	△10,134
無形資産の売却による収入		12	―
その他		△8,714	6,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		△156,383	△405,395
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及び他の類似の担保付借入の純増減額（△は減少）		―	59,268
借入れによる収入		1,316	206,453
借入金の返済による支出		△1,319	△10
社債の償還による支出		―	△200,000
配当金の支払額		△217,500	△250,000
非支配持分への配当金の支払額		△1,059	△6,826
その他		△8,470	△8,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		△227,032	△199,399
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,539	△6,262
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△104,560	△163,516
現金及び現金同等物の期首残高		876,272	945,379
現金及び現金同等物の中間期末残高		771,711	781,863

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 要約中間連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第3号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第312条の規定を適用しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月27日に、代表取締役社長 石川耕治によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

要約中間連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

当中間連結会計期間に係る要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

報告セグメントごとの収益および利益または損失の金額に関する情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注2）	合計	調整額（注3）	要約中間連結財務諸表計上額
	国内損害保険事業	海外保険事業	計				
収益（注1）							
外部顧客からの収益	1,338,345	1,176,986	2,515,332	1,978	2,517,310	693	2,518,004
セグメント間の内部収益または振替高	23,275	3,330	26,605	858	27,464	△27,464	―
計	1,361,620	1,180,317	2,541,937	2,836	2,544,774	△26,770	2,518,004
セグメント利益	142,199	188,423	330,623	808	331,431	―	331,431

（注1）収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、要約中間連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。
（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。
（注3）収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益693百万円およびセグメント間取引消去△27,464百万円であります。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注2）	合計	調整額（注3）	要約中間連結財務諸表計上額
	国内損害保険事業	海外保険事業	計				
収益（注1）							
外部顧客からの収益	1,358,632	1,873,058	3,231,690	38,651	3,270,342	―	3,270,342
セグメント間の内部収益または振替高	20,136	4,596	24,732	―	24,732	△24,732	―
計	1,378,769	1,877,654	3,256,423	38,651	3,295,074	△24,732	3,270,342
セグメント利益	116,468	77,083	193,551	1,178	194,730	―	194,730

（注1）収益は、保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。
（注2）「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。
（注3）収益の調整額は、セグメント間取引消去△24,732百万円であります。

（報告セグメントの区分方法の変更に関する事項）

当中間連結会計期間より、業績評価指標との整合性を図るため、「その他」に含まれていた一部の子会社を「国内損害保険事業」に変更する等、帰属する事業を見直しております。なお、これに伴う前中間連結会計期間のセグメント情報への影響は軽微であります。

6. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL（注1）	資本性FVTOCI（注2）	負債性FVTOCI（注3）	合計
投資有価証券				
国債	－	－	483,016	483,016
地方債	－	－	12,257	12,257
社債	115,364	－	299,152	414,517
外国債券	4,393,359	－	339,504	4,732,863
株式	188,376	1,441,643	－	1,630,019
その他（注4）	1,948,188	1,212	36,154	1,985,555
信用損失引当金（注5）	－	－	－	－
投資有価証券　計	6,645,287	1,442,856	1,170,085	9,258,230

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	FVTPL（注1）	資本性FVTOCI（注2）	負債性FVTOCI（注3）	合計
投資有価証券				
国債	－	－	516,735	516,735
地方債	－	－	11,355	11,355
社債	125,646	－	293,933	419,580
外国債券	4,518,538	－	279,826	4,798,365
株式	206,952	1,413,440	－	1,620,392
その他（注4）	2,101,941	1,164	28,817	2,131,924
信用損失引当金（注5）	－	－	－	－
投資有価証券　計	6,953,079	1,414,604	1,130,669	9,498,353

（注1）純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債であります。
（注2）その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産であります。
（注3）その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産であります。
（注4）主に投資信託への投資であります。
（注5）負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。

7. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
償却原価	544,994	595,342
信用損失引当金	△37	△44
貸付金等　合計	544,957	595,298

8. 金融商品の公正価値

8. 1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものとして認識しております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3：観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	483,016	―	―	483,016
地方債	―	12,257	―	12,257
社債	―	299,152	―	299,152
外国債券	247,620	91,884	―	339,504
その他	7,560	19,304	9,290	36,154
資本性FVTOCI				
株式	1,250,006	―	191,636	1,441,643
その他	1,035	―	177	1,212
FVTPL				
国債	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―
社債	―	115,364	―	115,364
外国債券（注1）	64,249	4,190,836	138,273	4,393,359
株式	174,278	13,868	229	188,376
その他（注2）	386,956	23,960	1,537,270	1,948,188
投資有価証券　合計	2,614,723	4,766,628	1,876,877	9,258,230
デリバティブ資産				
通貨関連	―	4,871	―	4,871
金利関連	―	485	―	485
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
信用関連	―	―	―	―
その他	―	―	198	198
金融資産　合計	2,614,723	4,771,985	1,877,076	9,263,785
デリバティブ負債				
通貨関連	―	15,443	―	15,443
金利関連	―	―	―	―
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
信用関連	―	―	―	―
その他	―	29	653	683
金融負債　合計	―	15,472	653	16,126

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	516,735	―	―	516,735
地方債	―	11,355	―	11,355
社債	―	293,933	―	293,933
外国債券	205,637	74,188	―	279,826
その他	―	20,430	8,387	28,817
資本性FVTOCI				
株式	1,211,385	―	202,055	1,413,440
その他	987	―	177	1,164
FVTPL				
国債	―	―	―	―
地方債	―	―	―	―
社債	―	125,646	―	125,646
外国債券	266,645	4,134,718	117,175	4,518,538
株式	185,369	21,356	226	206,952
その他（注2）	434,784	23,977	1,643,179	2,101,941
投資有価証券　合計	2,821,544	4,705,607	1,971,200	9,498,353
デリバティブ資産				
通貨関連	―	8,045	―	8,045
金利関連	―	136	―	136
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
信用関連	―	―	―	―
その他	―	―	237	237
金融資産　合計	2,821,544	4,713,789	1,971,438	9,506,772
デリバティブ負債				
通貨関連	―	6,182	―	6,182
金利関連	―	102	―	102
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
信用関連	―	―	―	―
その他	―	32	689	722
金融負債　合計	―	6,317	689	7,007

（注1）前連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券11,399百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

（注2）主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

① 調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ資産／負債（注6）
	外国債券	株式	その他（注4）	
期首残高	128,480	181,356	1,202,540	△475
利得または損失（注1）				
純損益	△404	―	55,273	411
その他の包括利益	△1,172	24,273	△6	―
購入	20,387	42	118,126	△491
売却および償還	△52,318	△9,955	△57,792	―
決済	―	―	―	―
レベル3からの振替（注3）	―	△267	―	―
その他	―	―	―	―
期末残高	94,971	195,449	1,318,141	△555
期末日に保有する資産について純損益に計上された未実現損益の変動（注5）	199	―	43,374	218

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ資産／負債（注6）
	外国債券	株式	その他（注4）	
期首残高	138,273	191,866	1,546,738	△455
利得または損失（注1）				
純損益	△933	△0	25,486	398
その他の包括利益	△1,864	15,709	△5,137	―
購入	35,482	18	157,500	△395
売却および償還	△50,949	△5,308	△72,843	―
決済	―	―	―	―
レベル3への振替（注2）	1,641	―	―	―
レベル3からの振替（注3）	△4,475	△2	―	―
その他	―	△2	△0	―
期末残高	117,175	202,281	1,651,744	△452
期末日に保有する資産について純損益に計上された未実現損益の変動（注5）	2,108	―	8,788	211

（注1）純損益に認識した利得または損失は、要約中間連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約中間連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

（注2）レベル3への振替は、活発な市場における相場価格が入手できなくなったこと等に起因するものであります。

（注3）レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

（注4）主に投資信託への投資であります。

（注5）要約中間連結損益計算書上の「その他の投資損益」に含まれております。

（注6）純額で表示しております。

② 観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりであります。

商品	期末公正価値（単位：百万円）		主な評価技法	重要な観察不能インプット	見積り範囲	
	前連結会計年度	当中間連結会計期間			前連結会計年度	当中間連結会計期間
非上場株式	191,866	202,281	マルチプル法または簿価純資産法	株価純資産倍率	90%－180%	100%－190%
				株価収益率	1,260%－1,970%	1,150%－2,250%
				非流動性ディスカウント	30%	30%

③ 公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本的方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 観察不能なインプットの影響

レベル3に分類された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇（下落）により、増加（減少）します。また、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により、減少（増加）します。

8. 2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2026年3月31日）		当中間連結会計期間（2026年9月30日）	
	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額
貸付金等	543,042	544,957	589,571	595,298
金融資産　合計	543,042	544,957	589,571	595,298
社債	608,893	670,215	401,308	467,448
借入金	81	81	200,356	206,524
金融負債　合計	608,974	670,296	601,664	673,972

9. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、要約中間連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

前連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	63,509	4,421,837	1,132,960	102,250
発生保険金に係る資産または負債	△18,452	4,508,326	1,059,823	△11,085
合計	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約（注）				
残存カバーに係る資産または負債	―	3,394,541	689,263	―
発生保険金に係る資産または負債	―	498,203	55,906	―
小計	―	3,892,745	745,170	―
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約（注）				
残存カバーに係る資産または負債	63,509	1,027,295	443,697	102,250
発生保険金に係る資産または負債	△18,452	4,010,122	1,003,916	△11,085
小計	45,056	5,037,418	1,447,614	91,164
連結財政状態計算書における計上額	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164

当中間連結会計期間（2026年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	30,824	3,956,208	876,387	81,337
発生保険金に係る資産または負債	△10,929	4,859,204	1,177,353	△12,941
合計	19,894	8,815,412	2,053,740	68,396
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約（注）				
残存カバーに係る資産または負債	―	3,116,341	578,138	―
発生保険金に係る資産または負債	―	508,736	65,078	―
小計	―	3,625,077	643,217	―
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約（注）				
残存カバーに係る資産または負債	30,824	839,866	298,248	81,337
発生保険金に係る資産または負債	△10,929	4,350,467	1,112,274	△12,941
小計	19,894	5,190,334	1,410,523	68,396
要約中間連結財政状態計算書における計上額	19,894	8,815,412	2,053,740	68,396

（注）PAA：保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach）。

9．1 PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
期首残高（△は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	1,914,839	274,698	499,794	2,689,332
期末残高（△は資産）	1,914,839	274,698	499,794	2,689,332

（単位：百万円）

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△25,586	△215	△77,940	△103,742
負債計上額	―	―	―	―
期首残高（△は資産）	△25,586	△215	△77,940	△103,742
資産計上額	△28,711	△173	△58,029	△86,914
負債計上額	―	―	―	―
期末残高（△は資産）	△28,711	△173	△58,029	△86,914

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745
期首残高（△は資産）	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	2,881,546	234,794	508,736	3,625,077
期末残高（△は資産）	2,881,546	234,794	508,736	3,625,077

（単位：百万円）

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△689,181	△82	△55,906	△745,170
負債計上額	―	―	―	―
期首残高（△は資産）	△689,181	△82	△55,906	△745,170
資産計上額	△578,052	△85	△65,078	△643,217
負債計上額	―	―	―	―
期末残高（△は資産）	△578,052	△85	△65,078	△643,217

(2) 上記(1)における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM（注）	合計
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
期首残高（△は資産）	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	2,458,882	134,701	95,748	2,689,332
期末残高（△は資産）	2,458,882	134,701	95,748	2,689,332

（単位：百万円）

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM（注）	合計
資産計上額	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
負債計上額	―	―	―	―
期首残高（△は資産）	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
資産計上額	△55,639	△3,808	△27,467	△86,914
負債計上額	―	―	―	―
期末残高（△は資産）	△55,639	△3,808	△27,467	△86,914

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM（注）	合計
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745
期首残高（△は資産）	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745
資産計上額	―	―	―	―
負債計上額	3,197,523	201,452	226,102	3,625,077
期末残高（△は資産）	3,197,523	201,452	226,102	3,625,077

（単位：百万円）

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM（注）	合計
資産計上額	△573,845	△46,622	△124,702	△745,170
負債計上額	―	―	―	―
期首残高（△は資産）	△573,845	△46,622	△124,702	△745,170
資産計上額	△520,449	△42,059	△80,707	△643,217
負債計上額	―	―	―	―
期末残高（△は資産）	△520,449	△42,059	△80,707	△643,217

（注）契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）。

9. 2 PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約				
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債		合計
	損失要素以外	損失要素	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
資産計上額	△13,008	0	11,537	526	△945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369
期首残高（△は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	△224,650	790	206,938	7,741	△9,178
負債計上額	870,491	8,656	3,394,760	152,380	4,426,288
期末残高（△は資産）	645,840	9,446	3,601,699	160,122	4,417,109

（単位：百万円）

	再保険契約				
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債		合計
	損失回収要素以外	損失回収要素	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
資産計上額	△200,664	△3,714	△852,595	△46,723	△1,103,698
負債計上額	18,071	―	△15,976	△859	1,235
期首残高（△は資産）	△182,593	△3,714	△868,571	△47,583	△1,102,463
資産計上額	△136,413	△2,158	△907,354	△50,275	△1,096,201
負債計上額	22,294	―	△9,988	△688	11,617
期末残高（△は資産）	△114,119	△2,158	△917,342	△50,964	△1,084,583

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

	保険契約				
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債		合計
	損失要素以外	損失要素	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
資産計上額	△63,520	11	17,398	1,053	△45,056
負債計上額	1,004,528	22,767	3,835,216	174,906	5,037,418
期首残高（△は資産）	941,007	22,778	3,852,615	175,959	4,992,361
資産計上額	△30,826	2	9,903	1,026	△19,894
負債計上額	821,354	18,512	4,152,804	197,663	5,190,334
期末残高（△は資産）	790,527	18,514	4,162,708	198,689	5,170,439

（単位：百万円）

	再保険契約				
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る資産または負債		合計
	損失回収要素以外	損失回収要素	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	
資産計上額	△443,044	△652	△951,452	△52,464	△1,447,614
負債計上額	102,250	－	△10,661	△424	91,164
期首残高（△は資産）	△340,794	△652	△962,113	△52,889	△1,356,449
資産計上額	△297,208	△1,040	△1,052,759	△59,515	△1,410,523
負債計上額	81,337	－	△12,292	△648	68,396
期末残高（△は資産）	△215,870	△1,040	△1,065,052	△60,163	△1,342,126

10. 社債

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

社債の発行および償還はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

社債の発行はありません。また、償還した社債は次のとおりであります。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（注）	2016年8月8日	100,000	0.84%	2046年8月8日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）（注）	2016年8月8日	100,000	0.84%	2076年8月8日

（注）2026年8月8日に全額期限前償還しております。

11. 資本およびその他の資本項目

普通株式の状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
発行可能株式総数(千株)	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(千株)(注)	1,049,055	1,049,055

(注)当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。

12. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日

なお、当社は上記剰余金の配当とは別に、2025年5月20日開催の取締役会にて決議した損保ジャパンキャリアビューロー株式会社の普通株式79株の現物配当を、効力発生日である2025年7月1日に実施しております。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	250,000	238.30	2026年3月31日	2026年5月21日

配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるものは、次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

該当事項はありません。

13. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
PAAを適用せずに測定する保険契約		
残存カバーに係る資産または負債の変動		
CSMの償却額	65,905	97,337
非金融リスクに係るリスク調整の変動	23,896	38,637
予想保険金およびその他費用	454,806	609,783
実績調整	1,163	2,359
新契約費の回収	98,130	101,944
小計	643,902	850,063
PAAを適用して測定する保険契約	1,871,429	2,417,225
合計	2,515,332	3,267,288

14. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
発生保険金等および 発生保険金に係る資産または負債の変動	1,491,824	2,080,334
直接維持費	200,318	256,195
新契約費償却額	424,218	521,375
不利な契約に係る損益等	△24,691	△16,443
合計	2,091,669	2,841,461
うちPAAを適用せずに測定する保険契約	475,464	655,123
うちPAAを適用して測定する保険契約	1,616,205	2,186,338

15. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
再保険者からの回収額	293,681	534,858
支払再保険料の配分額	△460,174	△699,708
合計	△166,492	△164,850

16. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		－	－	13,554	9,378	22,933
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	250,031	－	－	－	250,031
	受取配当金	－	21,130	－	－	21,130
	売却損益	－	－	△6,960	－	△6,960
	信用減損損失	－	－	△6	△249	△256
	為替差損益	－	－	2,657	4,367	7,024
	小計	250,031	21,130	△4,310	4,117	270,969
	その他	——				7,237
	合計	——				278,206
純損益に認識した投資収益　合計		——				301,139
その他の包括利益に認識した投資収益		－	192,361	△4,827	－	187,533

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		－	－	13,306	13,030	26,336
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	66,251	－	－	－	66,251
	受取配当金	－	19,339	－	－	19,339
	売却損益	－	－	△15,407	－	△15,407
	信用減損損失	－	－	△16	△8	△24
	為替差損益	－	－	△3,225	△2,843	△6,068
	小計	66,251	19,339	△18,649	△2,851	64,090
	その他	——				10,103
	合計	——				74,194
純損益に認識した投資収益　合計		——				100,531
その他の包括利益に認識した投資収益		－	108,221	△24,853	－	83,368

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)		当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに関連する仮定の変更による影響	96,181	27,911	48,122	12,877
為替差損益	36,413	14,679	△2,482	△423
再保険者の不履行リスクの変動	―	△69	―	△61
純損益に認識した保険金融費用（純額）および再保険金融収益（純額）	132,594	42,521	45,640	12,392
その他の包括利益に認識した保険金融費用（純額）および再保険金融収益（純額）	△31,524	37	△39,645	△1,542

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)			当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)		
	保険金融費用（純額）および再保険金融収益（純額）		投資収益	保険金融費用（純額）および再保険金融収益（純額）		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	132,594	42,521	301,139	45,640	12,392	100,531
うちその他の包括利益	△31,524	37	187,533	△39,645	△1,542	83,368

17. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
固定資産処分益	109	68
受取賃料	2,275	2,402
その他	9,784	11,268
その他の収益　合計	12,169	13,739

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
その他の営業費用	137	―
固定資産処分損	155	142
減損損失	0	408
超インフレによる影響額	4,031	5,202
その他	1,856	7,142
その他の費用　合計	6,180	12,896

18. 1株当たり中間利益

基本的1株当たり中間利益は、親会社の普通株主に帰属する中間利益を、当中間連結会計期間の発行済普通株式の期中平均普通株式数で除算することによって計算されております。

なお、希薄化後1株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月1日 至　2026年9月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益（百万円）	331,431	194,730
基本的期中平均普通株式数（千株）	994,055	1,049,055
基本的1株当たり中間利益	333円41銭	185円62銭

19. 関連当事者

当社グループと関連当事者との間の取引および債権債務の残高は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社	資金の借入 利息の支払（注）	206,453 2,965	206,453 2,965

（注）借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

20. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年3月31日）	当中間連結会計期間 （2026年9月30日）
有形固定資産	4,988	1,496

21. 後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	189,986	212,965
コールローン	115,000	90,000
買現先勘定	116,879	63,421
買入金銭債権	18,584	20,330
金銭の信託	1,633	1,618
有価証券	※1,※2,※3 5,602,461	※1,※2,※3 5,618,084
貸付金	※3 392,897	※3 427,428
有形固定資産	※1 227,390	※1 222,192
無形固定資産	214,574	200,957
その他資産	※3 543,375	※3 500,898
その他の資産	543,375	500,898
前払年金費用	835	854
繰延税金資産	19,360	26,651
貸倒引当金	△2,516	△2,487
投資損失引当金	△2,191	△1,378
資産の部合計	7,438,271	7,381,538
負債の部		
保険契約準備金	4,376,747	4,394,433
支払備金	※4 1,013,914	※4 1,033,148
責任準備金	※5 3,362,832	※5 3,361,284
社債	527,000	327,000
その他負債	318,251	553,720
未払法人税等	39,352	35,930
リース債務	7,921	6,632
資産除去債務	2,354	2,379
その他の負債	※1 268,622	※1 508,777
退職給付引当金	47,825	48,621
賞与引当金	15,674	18,612
役員賞与引当金	230	67
特別法上の準備金	113,474	115,770
価格変動準備金	113,474	115,770
負債の部合計	5,399,204	5,458,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	167,500	167,500
資本剰余金		
資本準備金	167,500	167,500
資本剰余金合計	167,500	167,500
利益剰余金		
その他利益剰余金	719,950	636,706
圧縮記帳積立金	10,445	10,236
別途積立金	83,300	83,300
繰越利益剰余金	626,205	543,170
利益剰余金合計	719,950	636,706
株主資本合計	1,054,950	971,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	983,770	951,581
繰延ヘッジ損益	345	23
評価・換算差額等合計	984,115	951,605
純資産の部合計	2,039,066	1,923,311
負債及び純資産の部合計	7,438,271	7,381,538

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	当中間会計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年9月30日)
経常収益	1,444,869	1,452,164
保険引受収益	1,241,611	1,261,068
（うち正味収入保険料）	※1 1,184,230	※1 1,220,304
（うち収入積立保険料）	36,132	26,705
（うち積立保険料等運用益）	14,299	12,484
（うち支払備金戻入額）	※4 6,812	―
（うち責任準備金戻入額）	―	※5 1,548
資産運用収益	195,086	183,482
（うち利息及び配当金収入）	※6 69,183	※6 67,743
（うち金銭の信託運用益）	84	4
（うち有価証券売却益）	136,300	121,753
（うち積立保険料等運用益振替）	△14,299	△12,484
その他経常収益	8,171	7,613
経常費用	1,245,777	1,228,556
保険引受費用	1,037,442	1,009,935
（うち正味支払保険金）	※2 661,615	※2 643,212
（うち損害調査費）	66,806	70,142
（うち諸手数料及び集金費）	※3 224,833	※3 221,819
（うち満期返戻金）	55,878	54,843
（うち支払備金繰入額）	―	※4 19,233
（うち責任準備金繰入額）	※5 27,836	―
資産運用費用	18,871	24,703
（うち金銭の信託運用損）	0	―
（うち有価証券売却損）	5,960	13,929
（うち有価証券評価損）	127	541
営業費及び一般管理費	183,371	185,654
その他経常費用	6,091	8,263
（うち支払利息）	3,276	6,121
経常利益	199,092	223,607
特別利益	109	68
固定資産処分益	109	68
特別損失	2,425	2,859
固定資産処分損	152	138
減損損失	―	424
特別法上の準備金繰入額	2,272	2,296
価格変動準備金繰入額	2,272	2,296
税引前中間純利益	196,777	220,817
法人税及び住民税	47,291	48,830
法人税等調整額	2,943	5,231
法人税等合計	50,235	54,061
中間純利益	146,541	166,755

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年4月1日　至　2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,000	85,000	10,871	83,300	641,836	906,008
当中間期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△212		212	―
剰余金の配当					△217,606	△217,606
中間純利益					146,541	146,541
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	―	―	△212	―	△70,852	△71,065
当中間期末残高	85,000	85,000	10,658	83,300	570,984	834,942

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	820,209	920	821,130	1,727,138
当中間期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				―
剰余金の配当				△217,606
中間純利益				146,541
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	69,611	△231	69,379	69,379
当中間期変動額合計	69,611	△231	69,379	△1,685
当中間期末残高	889,821	688	890,510	1,725,452

当中間会計期間(自　2026年4月1日　至　2026年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金			
			圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	167,500	167,500	10,445	83,300	626,205	1,054,950
当中間期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩			△209		209	―
剰余金の配当					△250,000	△250,000
中間純利益					166,755	166,755
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	―	―	△209	―	△83,034	△83,244
当中間期末残高	167,500	167,500	10,236	83,300	543,170	971,706

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	983,770	345	984,115	2,039,066
当中間期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				―
剰余金の配当				△250,000
中間純利益				166,755
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△32,189	△321	△32,510	△32,510
当中間期変動額合計	△32,189	△321	△32,510	△115,754
当中間期末残高	951,581	23	951,605	1,923,311

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

(3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(7) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2　デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、中間会計期間末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。

また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5　ヘッジ会計の方法

長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号）に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

6　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、要約中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却しております。

（中間貸借対照表関係）

※1　担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
有価証券	53,345	111,340
有形固定資産	806	788
合計	54,151	112,128

担保付債務

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
その他の負債（債券貸借取引受入担保金）	―	59,268
その他の負債（借入金）	31	21
合計	31	59,290

なお、上記有価証券には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券が含まれており、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
―	58,590

※2　有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
57,322	120,269

※3　保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5	2
危険債権額	5	5
三月以上延滞債権額	20	21
貸付条件緩和債権額	―	―
合計	31	29

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4　支払備金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	1,043,567	1,071,175
同上に係る出再支払備金	87,658	99,709
差引（イ）	955,909	971,466
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金（ロ）	58,004	61,682
計（イ＋ロ）	1,013,914	1,033,148

※5　責任準備金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年3月31日）	当中間会計期間 （2026年9月30日）
普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	1,648,822	1,657,585
同上に係る出再責任準備金	116,632	124,437
差引（イ）	1,532,190	1,533,148
その他の責任準備金（ロ）	1,830,642	1,828,136
計（イ＋ロ）	3,362,832	3,361,284

（中間損益計算書関係）

※1　正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
収入保険料	1,425,449	1,461,029
支払再保険料	241,218	240,725
差引	1,184,230	1,220,304

※2　正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
支払保険金	775,512	775,627
回収再保険金	113,897	132,414
差引	661,615	643,212

※3　諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
支払諸手数料及び集金費	247,729	246,774
出再保険手数料	22,896	24,955
差引	224,833	221,819

※4　支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	△21,895	27,607
同上に係る出再支払備金繰入額	△12,300	12,051
差引（イ）	△9,594	15,556
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	2,782	3,677
計（イ＋ロ）	△6,812	19,233

※5　責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	27,943	8,762
同上に係る出再責任準備金繰入額	7,767	7,804
差引（イ）	20,175	957
その他の責任準備金繰入額（ロ）	7,660	△2,506
計（イ＋ロ）	27,836	△1,548

※6　利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年4月1日 至　2025年9月30日）	当中間会計期間 （自　2026年4月1日 至　2026年9月30日）
預貯金利息	3	65
コールローン利息	174	429
買現先勘定利息	274	591
買入金銭債権利息	81	121
有価証券利息・配当金	63,474	60,520
貸付金利息	2,336	3,140
不動産賃貸料	2,391	2,402
その他利息・配当金	446	471
計	69,183	67,743

7　当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、市場価格のない株式等および債券について、切放し法を適用しております。

（有価証券関係）

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としておりません。
子会社株式および関連会社株式の（中間）貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2026年3月31日)	当中間会計期間 (2026年9月30日)
子会社株式等	1,452,968	1,452,964
関連会社株式等	10,073	10,073

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度　第83期（自 2025年4月1日　至 2026年3月31日）

2026年6月17日　関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月27日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽　柴　則　央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桒　田　俊　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　場　康　生

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、損害保険ジャパン株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、要約中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 要約中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、要約中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、要約中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月27日

損害保険ジャパン株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽　柴　則　央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桒　田　俊　郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　場　康　生

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている損害保険ジャパン株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、損害保険ジャパン株式会社の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。